

J T U 発 0 3 1 9 5 号
平成 1 5 年 (2 0 0 3 年) 1 2 月 1 9 日

関 係 各 位

社団法人 日本トライアスロン連合
会長 猪谷千春

社団法人「東京都トライアスロン連合」に関する報告とお詫び

日頃より、トライアスロン競技の普及と発展にご尽力をいただき、心からの御礼を申し上げます。さて、この度は本会の加盟団体である(社)東京都トライアスロン連合に係わる基本財産流用に関し、大変なご迷惑とご心配をお掛けしたことに対し深くお詫び申し上げます。

当該団体である(社)東京都トライアスロン連合は、東京都教育庁の管轄法人であり、人事・会計面における本会の関与は一切ございません。しかしながら、斯様な状況は、国内トライアスロン界はもとより日本のスポーツ界全体の品位と信頼を著しく傷つけるものであり、誠に遺憾の極みではありますが、現状をご理解願えるよう、以下、取り急ぎの報告をさせていただきます。

今回の件に関しては、本年の8月に報告と相談を受け、本会としては、国内統括トライアスロン競技団体としての指導を行い、加盟団体並びに関係競技団体・大会主催者への影響を考慮し、適切な弁護士の紹介や関係先への対応などについても随時協議する一方、組織改善に係わるアドバイスを行ってまいりました。

また、流用された基本財産については、平成6年以前から当時の執行部の目標であった法人格取得のために積み立てられた資金であり、法人格取得後においても本会主催大会(東京都内)などから捻出された資金や本会登録会員費が含まれていないことが確認されています。さらに、本会に対する国庫補助金及び協賛企業からの資金は、それぞれの目的に応じ適切に運用されていることも併せて報告致します。

現状の(社)東京都トライアスロン連合の運営に関しては、幸いにも基本財産の活用を予定する組織運営は行われておらず、通常の業務や会員に対する役務へ

の支障も生じないことが確認されております。また、流用された基本財産の弁済に係わる法的な対応も成され、一部弁済（平成17年10月末迄）も始まっております。

今後の(社)東京都トライアスロン連合の運営に対しては、新たな管理機能として東京都教育庁からの指導と監査並びに本会からの理事・監事派遣により、一日も早く信頼を回復できるよう全力を尽くす所存です。

本会と致しましては、今回の件を他山の石とし、全国の加盟団体共々、トライアスロン競技の健全な普及発展のために邁進して行く覚悟です。今後ともご指導とご鞭撻の程をよろしくお願い申し上げます。